

③少年団体指導者養成のため市町村教育委員会等が利用する場合、④県ならびに所の主催事業に大別される。

その状況は次のとおりである。

1. 学校が利用したもの

利用した学校、学年、研修人員ならびにその研修内容は次のとおりである。 →〔表1〕

2. 社会教育関係団体が利用したもの

利用団体、研修人員ならびに研修内容は次のとおりである。 →〔表2〕

3. 少年団体指導者養成のため利用したもの

主催団体、研修目的ならびに参加対象、研修人員は次のとおりである。 →〔表3〕

4. 所の主催事業

(1) 親と子のつどい

① 目的

親子での共同生活を通じ、福島県少年自然の家周辺一帯の紅葉を鑑賞しながら、野外レクリエーションなどに楽しいひとときをおくって、親子の親睦を深めあうことに役立てる。

② 期日・会場・参加者数

ア、期 日 11月11日(土)～12日(日)
 イ、会 場 福島県少年自然の家
 ウ、参加者数 県内の小・中学校児童生徒と、その親 100名

③ 講 師

○福島県教育庁社会教育課主幹
 ○福島県教育庁社会教育課社会教育主事

④ 研修内容

○親子ゲーム大会
 ○フィールドワーク
 ○親子会議

〔表1〕学校が利用したもの

親子関係の望ましい姿を見つめよう。

⑤ 効 果

第1回の主催事業であり、参加者数などに心配はあったが、県内各地より申込みが殺到し大盛況であり、また親の態度が熱心であったので、少年自然の家を媒体とした望ましい親子関係づくりの目的は、じゅうぶん達成されたものと思われる。またこの施設のねらいと、利用のし方がよく理解されたので、今後子ども会等の活動が増加するものと期待がもたれる。

(2) 少年指導研修会

① 目 的

当所の内容について理解を深めるとともに、当所の利用にかなった指導者を養成し、所利用の効率化をはかり、もって少年の健全育成に資する。

② 期日・会場・参加者数

ア、期 日 3月19日(月)
 イ、会 場 福島県少年自然の家
 ウ、参加者 公民館主事 50名

③ 講師・助言者

ア、講 師
 前東北大学教授 竹内利美
 イ、助 言 者
 教育事務所社会教育主事

④ 研修内容

ア、講 演
 ○ 在学少年に対する宿泊指導の意義と、公民館主事の役割
 イ、研究協議
 ○ 少年団体の組織化について
 ○ 少年自然の家を利用しての少年団体の育成について

⑤ 効 果

少年自然の家設置の趣旨、施設内容、利用のし方等について理解を深め、積極的に利用する態度もできたので、今後の活用に多くの期待がもたれる。

期 日	学 校 名	学 年	研 修 人 員			お も な 研 修 内 容													
			児童生徒数	引率教師数	計	フィールドワーク	遊歩道散策	ご霊櫃登山	そり遊び等	野外写生	労作活動	記念植樹	キャンダルファイア	室内ゲーム	室内球技	映画鑑賞	会議集等	その他	
10/3～5	郡山市立御館中学校	5	150	7	157	○	○	○				○	○	○					
5～6	郡山市立多田野小学校	2	74	5	79	○							○	○			○		
11～12	郡山市立行徳小学校	5・6	150	5	155	○							○	○				○	
12～14	郡山市立守山小学校	5	97	3	100	○	○						○	○	○				
12～13	須賀川市立滑川小学校	5・6	38	3	41	○	○						○	○					○
17～19	郡山市立小原田小学校	6-A	86	4	90	○		○					○	○	○	○			
18～19	郡山市立河内中学校	2	55	4	59	○							○	○	○				
19～21	郡山市立小原田小学校	6-B	84	4	88	○	○	○					○	○	○	○			
19～20	郡山市中野中学校	2	34	3	37		○	○					○	○	○			○	
24～25	郡山市立開成小学校	6-A	122	5	127	○							○	○	○	○			
25～26	郡山市立開成小学校	6-B	78	4	82	○							○	○	○	○			